

響きと怒り？

2012年12月、いつもの年と同じように、アメリカ人の大好きなクリスマス・シーズンがやってきたのです。しかし、この喜ぶべき季節に重大な事件が深い影を落としました。コネティカット州ニュータウンという静かな町で12月14日午前、小学校で26人が殺害されるという事件が起きたのです。アダム・ランザという20歳の男性が、小学生20人、大人6人を銃で殺し、さらに自らの命をも絶ちました。それだけでなく、その小学校へ行く前に、彼は自らの母親をも撃ち殺していました。

ランザ（写真）が持っていた銃は3丁ありました。その1つが、写真の半自動式銃です。彼の使った銃はすべて、彼の母親が持っていた銃でした。母親を殺した時に、ランザは彼女から銃を盗み、それから小学校に行って犯行におよびました。

近年、アメリカでこういった事件が多くなっています。まず目立つのは、1999年のコロラド州コロンバインの事件です（15名死亡）。そして、2007年には、バージニア工科大学で銃乱射事件がありました（33名死亡）。一般的な人々が記憶に残しているのはそんなところでしょうか。しかし、実際にはもっともっと多くの銃乱射事件が起こっているのです。1990年代に19件。21世紀に入り、2010年までに17件。今年だけで7件。私は、今回の事件をきっかけに調べるまで、学校での銃乱射がこれほどまでに多いことを知りませんでした。ほんとうに情けない状態です。

「なぜ？」と周囲の日本人が私に聴きます。なぜアメリカでは残酷な事件がこんなに多い



のかと。それに十分答えられるまでには私の意見はまだ完成形をとっていませんが、ともかく考えてみました。

最初に頭に浮かぶ理由は、銃に対するアメリカの緩い法律です。国民が武器を持つ権利は、「アメリカ」という国が独立した時からあります。憲法修正第2条は「市民が武器を保有し携帯する権利を侵してはならない」と記載しています。

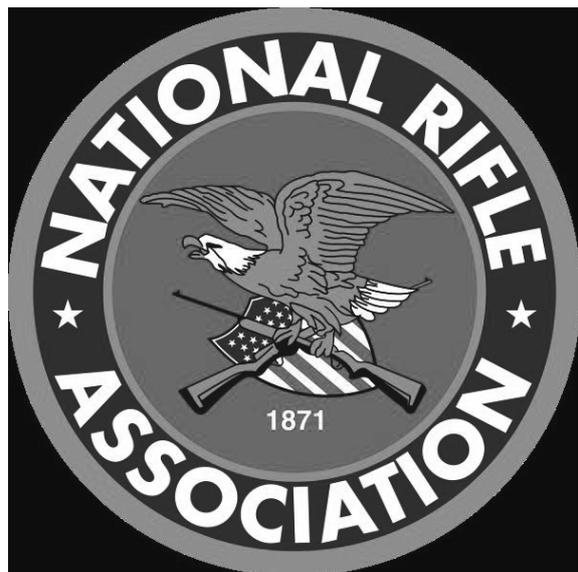
アメリカがイギリスから独立した当時はイギリスとの緊張関係が続いており、自分の財産や権利を守るのに必死だったアメリカ人にとって、銃を持つ権利はとても大切でした。その時の理由は今はなくなっていますが、犯罪者から自分を守るために銃を持ちたいと思っているアメリカ人は多いです。泥棒が家に侵入したら撃ち殺してよい法律になっています。

アメリカでは、“犯人”予備軍も含め人々は簡単に銃を手に入れることができます。ただ、犯人が持つ強い銃所有の心理は、警察による銃使用の自由度の高さに影響を受けているとも言われています。また、ハンティング趣味の人口が多く、それらの人々にとっては銃を持つことは当然です。それから、単純に銃に興味を持っているから銃を持ちたい、と思っている人も多くいるようです。私は銃を持っていませんが、持っている人を何人か知っています。私には理解し難いところです。

米国ライフル協会（写真）の強い政治力も理由の一つになるでしょう。銃規制法案が出されても、ほとんどがライフル協会に阻止されてしまうのです。ライフル協会のスローガンは、「人を殺すのは人であって銃ではない」です。このスローガンは論理的に筋が通っていますけれども、問題は人を信用できない状態にあります。生命をもっていない銃単独では人を殺せないとしても、銃を持つ人たちが犯罪を犯すので、人の権利を制限するしかないのです。むしろ、政府にコントロールされるのは如何にも嫌な気分ですが、残念なことに、間拔けた行動をする人の存在に鑑みれば、ある程度コントロールする必要があると思えます。

ウィリアム・フォークナーの小説「響きと怒り」を思い出しました。タイトル「響きと怒り」は、シェイクスピアが書いた「マクベス」の主人公、マクベス王の台詞から引用したものです。マクベス王は言います：「人生はしよせん歩く影、憐れな役者…白痴の語る物語、響きと怒りに満ちてはいるが、何を意味するわけでもない。」

フォークナーの美しい文章を読みながら、この人は人生を深く味わって深く愛している



ように私は感じます。「マクベス」を引用しながらも、人生は虚しいものだ、との意見をフォークナーは持っていなさそうです。フォークナーにおいては、虚しさを感じる力は幸せを迎える力より弱いのです。人によって事情が異なるのは事実ですが、人生において苦しい時でもその各瞬間に意味を読み取る力を見つければ、自分の命も他人の命も大切に思われてくるのではないのでしょうか。

そうはいっても、それは理想的すぎであり、とりあえず今のアメリカの緩い法律をどうにかしなければならぬと思います。銃乱射を犯したアダム・ランザのような者が、あんなにも他人の命を惜しまないことが恐ろしいです。

筆者紹介

ネルソン・グラム

U.S. Attorney (Virginia Bar), Global IP Counselors, LLP 所属。

1981年米国バージニア州生まれ。ジョージ・ワシントン大学 (DC) で国際関係論を学びながら、ウルグアイ大使館でインターン。卒業後、2003年渡日、香川県三野町（現在三豊市）の国際交流協会にて一年勤務。うどんが大好物となる。帰国後、ジョージ・メーソン大学ロースクール卒。2008年8月からGlobal IP Counselors, LLPに弁護士として勤務。趣味は読書、運動。好きな言葉は「鳴かぬ蜚が身を焦がす」。